

令和7年度 第1回 高知声と点字の図書館運営協議会  
日時：令和7年11月27日（木曜日）  
午後3時から午後5時まで  
場所：オーテピア4F研修室

出席者

**【会長】**

高知県社会福祉協議会 常務理事 井上 達男

**【委員】**

高知県身体障害者連合会 視覚障害生活訓練指導員 金平 景介

高知県視覚障害者協会 会長 中島 正美

高知県立盲学校 校長 中野 直喜

高知県眼科医会 副会長 濱田 佳世

高知県視力障害者の生活と権利を守る会 副会長 藤原 義朗

音訳ボランティア団体 高知朗読奉仕者友の会 会長 松田 光代

NPO 高知県肢体障害者協会 会長 松本 誠司

点訳ボランティア団体 高知ブライユの会 代表 山本 悦子

**【事務局】**

高知市健康福祉部 福祉事務所長 明坂 啓司

声と点字の図書館 館長 泉 奈江

副館長 都築 靖子

主幹 西岡 和美

副主幹 坂本 康久

**【事務局関係機関】**

高知市教育委員会 高知市立市民図書館長 小新 貴士

高知県教育委員会 高知県立図書館長 杉本 幸三

高知県子ども・福祉政策部 障害福祉課 課長 山崎 千夏

高知県子ども・福祉政策部 障害福祉課 課長補佐 田村 由隆

1 挨拶

(福祉事務所長)

2 委員紹介・議事

(各委員より挨拶)

会長：

いつもこの会では活発なご意見を頂いておりますが、引き続き忌憚のないご意見を頂ければと思っております。会議の進行に、ご協力をお願いいたします。

審議に入ります前に、委員よりご発言があるとのお話を伺っております。委員、よろしくをお願いいたします。

委員：

一昨年の防災士試験では点字図書館にお世話になりました。本年10月12日、介護支援専門員の受講試験を受けました。そのときは、テキストデータ作成で点字図書館に本当にスピーディーに参考書・問題集を9冊ぐらい作ってもらって勉強して、一昨日、何とか合格しました。点字図書館がなかったら、この合格はなかったと思います。これから障害や高齢で苦しむ人たちの人権を守るために頑張ろうと思います。どうもありがとうございました。

会長：

県社協のありますふくし交流プラザで試験を受けていただきまして、見事合格されました。素晴らしいことだと思います。本当に敬意を表したいと思います。

それでは早速でございますが、議事に入ってまいりたいと思います。今回は、事務局から令和7年度の取組み、中間報告について議題が提案されております。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局より令和7年度の取組みについて説明)

(高知県障害福祉課長より、読書バリアフリー計画の進捗状況について説明)

会長：

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか？

委員：

2点質問いたします。

今、県の課長さんから読書バリアフリー計画の見直しのことがありました。国の読書バリアフリー計画は第2次計画となって、第1次より一層電子書籍や、そういうことが強調され、情報アクセシビリティ、コミュニケーション推進法をどう生かすかというのが課題になって議論が行われています。高知県でも、今年の春にできました。それでやはり、国では電子書籍をと言うんですが、高知県では

広がっているとは思えません。それは私も、副主幹に手取り足取りお世話になってやっているとありますが、この県の読書バリアフリー計画をどうするかというところで、見直しの方も置いておかずに早めをお願いしたいと思っています。これが第1点です。

第2点ですが、地域ケア会議における点字図書館のPRについてです。私自身も勉強して知り得たことですが、ケアマネージャーさんのカバーしなければいけない範囲は非常に広いということなんです。その中で、視覚障害者の読書権という問題に関してはごく小さなものに過ぎないことから、ケアマネージャーさんの集まる地域ケア会議などにおいてその問題を事例として取り上げてもらい、点字図書館やルミエールさんを通じて、点字図書館やサピエ図書館の使い方を紹介する機会を作っていってはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

会長：

ありがとうございます。

県の読書バリアフリー計画の関係については、去年、私が策定委員会の委員長をやっておりましたので、そのことを訊こうと思っておりましたが、委員からご質問を頂きました。ありがとうございます。

それと、地域ケア会議においてケアマネージャーさん等に対して個別ケースの検討をされていく中で、読書バリアフリーというか、情報保障のつながりをしっかりやっていただく必要があるということで、前段のものは高知県の障害福祉課さんから、後段は声と点字の図書館さんから点字図書館の活動の中でどういう対応を考えておられるか、やっておられるか、今後やっていかれるか、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

高知県障害福祉課長：

読書バリアフリー計画の見直しの件ですが、まだ作って間もないというところもあり、直ちに見直しということは難しいところがございます。5年計画で作っておりますが、途中で中間の修正も必要かとは思っておりますので、また検討はしていきたいと思っております。

事務局：

ケア会議に呼ばれて、ケア会議に参加するということに関しては、声と点字の図書館への声がけというのはありません。ただ、令和6年に地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所の高知市のケアマネージャーさんの事務連絡会のようなものがあり、そちらの方で視覚障害についての話をしてほしいということで、お話をさせていただきました。ケア会議にプランとして載せる前に、まずは

視覚障害について理解を深めようといったところでのお声がけだったというふうに思っております。

会長：  
委員。

委員：  
まず、県の読書計画の見直しは、5年間のうち毎年の見直しになったと私は理解しています。

それから地域ケア会議については、やはり事例検討が一番力のつく場だと思いますので、事務局である地域包括支援センターに対して点字図書館も委員として入れてもらえるようプッシュしていただきたいと思います。

会長：  
ありがとうございました。  
県のバリアフリー計画は、県の計画ができた途端に国が第2期計画を作ってしまったので、国の第1期計画の基調で計画を作っているの、速やかに改訂しなければいけないと私は何回も言っているんです。国の方の指標などもかなり変わっていますし、増えてもいるわけで、そういうものをちゃんと見て反映していくようにしないと、第1期のものも他の先進県などに比べて高知県はだいぶ遅れて読書バリアフリーをやったものだから、こんなことになったわけです。その二の舞になるので、タイムリーな形でやれるようにというのは生涯学習課長にも言っていますので、よろしくお願いします。

それから、地域包括支援センターとの連携ということで、この計画の中でも福祉関係機関との連携というところは、前々から委員が言われているということもあって、この項ができたという経緯があったという思いが我々にはありますので、そこも踏まえてこれも引き続き連携を図れるような努力をしていただければと思います。

ほかに、ございませんか？

そうしましたら、私から一つ。資料を見ながら気づいた点としまして、言い方は悪いのですが、やってみて少しペースダウンしているのではないかという部分も見受けられるように思うのですが、必然的にそうなっているのであれば、何か対策を考え直す必要がある。たとえばデジタルの関連で、スマホ、とりわけiPhoneでのサービスがすごく充実してきて、そちらとの関係で声と点字の図書館の取組みの方に影響、余波があるのであれば、そういったことをくみ取ったうえで手直しし、取組みを変えていくとか。今の現行計画が来年度いっぱい

なので、令和9年度からの計画に反映するとか、そういうことも考えながら、時代の趨勢がすごく動いているので必要な見直しなどもあるのかどうか、そういう部分をもし感じておられるところがあれば教えていただきたいと思います。

事務局：

少し勢いがなくなってきたのではないかとのご指摘ですが、正直なところ、新規の利用者が最近少し少なくなってきていて、その辺はどうしたらよいかというところはあるのですが、先ほど会長におっしゃっていただいたITの進展というところで、今、声と点字の図書館では学校で普及しつつあるタブレットの一人一台端末に合わせて、特に発達障害、知的障害、目は見えるけれども活字をうまく読めないお子さんに対してマルチメディアデイジーを閲覧できるような無料のソフトを、先ほど館長からご説明申し上げた大月町の教育委員会へも紹介したほか、今年は教育研究所などへも説明に行かせていただきました。そのような形で、一つは学校図書館でもそういった一人一台端末を使って、読書が困難なお子さんがマルチメディアデイジー図書で読書ができるような取組みを行っているところです。なかなか導入にまでは至らないのですが、それをもう少しこのサービス計画の中で、さらに進ませて次の計画へも生かしたいと考えているところです。

それともう一つは福祉機関との連携で、居宅介護支援事業所のケアマネさんの研修会等へ一昨年から出向いており、録音図書としてこういうものがありますと紹介さえしていただければ、声と点字の図書館から訪問してつなげていきますよという取組みをやっていまして、今年の上半期はできませんでしたが、下半期には何とか機会を見つけてやっていきたいと思っているところです。

そういったところで、今までやってきた取組みだけではなかなか難しいので、読書が困難な人とサービスをうまくつなげる部分を、第2期サービス計画ではもう少し効果のあるものをできたらというところで取り組んではいるのですが、現状なかなか効果が上がらないところもありますので、また委員の皆様方と一緒に取り組んでいけたらと思っております。長くなりましてすみません。以上です。

会長：

ありがとうございました。通常の業務をしながらということで大変かもしれませんが、今後のことを考えながら、またどういうやり方がよいのかというのを、仕込みも入れつつ、取り組んでいただければと思います。

また、今日配られた国の主管課長会議の資料に関して少しご説明を頂けませんか？

(事務局より、毎年3月に開催されている厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議の概略と、その中で高知市の取組みが取り上げられた旨を説明)

会長：

前後の資料なども見させていただきましたが、情報保障ということでは国もかなりいろいろと力を入れているような感じがいたしますので、そういうところも県内各機関に情報提供していただいて、協力体制を組んで、応援していただけるよう、力を合わせて取り組んでいただきたいと思います。

ほかにご意見はございませんか？

委員：

一つお礼を申し上げます。

この前の日曜日、視覚障害者の生活と権利を守る会で勉強会を開きましたが、会を開くなら点字図書館がいい、職員さんが視覚障害のことをよく知っている、会議室で借りたオーディオ機器の説明などもよくしてくれて安心だと、そういった声も出ていました。ですので、この場で改めて感謝を申し上げます。

ここで大事なのは、視覚障害のことを知っているというのがポイントで、単なる本の貸出だけじゃないと思うんです。視覚障害にかかわるちょっとした生活相談からサピエ図書館での資料の探し方といった情報取得の方法まで、立体的に視覚障害者の相談等を主導していただける機関になってきているということを感じます。ですから、視覚障害者を知っている機関としてさらに伸びてほしいというのが一つ。

もう一つは、一度点字図書館にかかわった職員さんは、会計年度任用職員さんも含めて時を追うごとに視覚障害者に対する説明が上手になっていくのを感じます。また他の課に移っても、久しぶりに会うと、元点字図書館の職員さんが上手に気持ちよく説明対応してくれます。ですので、点字図書館が視覚障害者への対応力を作っていくいい場になっていると思いますので、今後も一つには視覚障害者のセンターとして、もう一つは市や県の職員さんのいい人材を作っていく場として発展していただきたいと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。

先ほど、国の主管課長会議で取り上げられたということでそれは素晴らしいことだと思いますが、こういうことで結びつきができたということで、これを契機としてこちらに誰か講師に来ていただくとか、お忙しいとは思いますが、そう

した仕掛けやイベント、行事などを組み込む中で取組みが盛り上がっていくような形になればというふうに思います。よろしくをお願いします。

ほかにはございませんか？

委員：

私たち高知県視覚障害者協会の取組みとして、毎年障害者ふれあい交流会という形で高知県立文学館から朗読ボランティアの方3名ぐらいに来ていただいて、参加していただいた障害者の方に朗読を聞いていただくという取組みをやっています。そのほかにも、アレクサの体験会や委員さんに来ていただいて、地震対策のことでお話をさせていただきました。そのような形で、活字離れが進む中では読書の魅力を再発見するようなイベントや、一方的に聞くだけでなく、参加型のコミュニケーションを推進する方がさらに読書に関心を持っていただけるものになるように思います。

それから、かねてから気になっていましたのが、プレクストーク等の読書支援機器の説明書やマニュアルの問題です。自分は視覚に障害があり、同時に難聴もあるということで、この場では配慮していただいておりますし、私自身も障害があることを主張できますが、そうできない障害者も多くいます。そのような状況下で、自宅訪問していただいて一度サポート支援を受けても、あとから使い方が分からなくなることもあると思うんです。そんなとき、大きな字の説明書や点字のマニュアルなどを添えていただけるといいのではないかと思います。

またやはり、そういった機器の情報交換をしたり、使い方を教えあったりというのは、人と人とのつながりの中で行われるのが一番の近道だと思いますので、行政から教える、説明するというのとは別に、違った角度からの理解の深め方というのもご検討いただければと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。これを受けて、何かございませんでしょうか。

なかなか今、介護保険もすごく曲がり角というか、職員がいないなど非常に厳しい状況で、住民参加型のサービスというのをやっていくべきではないかというような、提供体制の見直しのような議論がされている中で、身近な人が関わって支援をできるようにしていくということも考えられると思うので、先ほどの地域ケア会議にもつながるのかもしれませんが、少しそのあたりもご検討いただければと思うのですが、何かご見解をお示しいただければと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：

ご意見ありがとうございました。

いくら私たちの方が、行政の立場でこんなサービスがありますとお伝えしても、実際に必要な人になかなか届きにくい状況というのは分かっております。そこが大変もどかしいところなのですが、先ほど委員がおっしゃられたように、人と人とのつながりの中でこういった便利なものがあるよというのを障害者の方の仲間のネットワークでお伝えいただく、今で言うクチコミという形で伝わっていくことが一番必要な方に届きやすい環境なのではと思いますので、そういった必要とされている方にどうすれば届いていくのかということをもっと研究して、サービスを受けていただけるようにしていきたいと思いますので、私たちも考えますが、またこういう方法があるということをお教えいただけましたら助かります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。

委員：

関連して、先ほど対面音訳もあまり数が伸びてないという話が出て、ヘビーユーザーとして私も聞いてショックです。

私も対面音訳に行こうよと声をかけてみるのですが、電車もバスも便が減ったり、路線が廃止されたりして行きにくいという話をよく聞きます。また、同行援護に使える利用時間もぎりぎり図書館まで行けないというのもあります。それなら FaceTime などのオンラインでもできるよと勧めてみるのですが、イメージがわきにくいしやり方が分からないということですので、相談のとき、ルミエールさんも点字図書館さんもお自宅に行かれることもあると思いますので、そのときこの FaceTime などもあるということ積極的に、在宅での対面音訳の方法についてもお伝えをお願いします。よろしく願いいたします。

会長：

ありがとうございました。その点もまた取り組んでいただけるようお願いいたします。

ほかにございませんか？

委員：

別紙資料の最後で、ICT サポーター講習 12 名と書いてありますが、12 名の方の実働、あるいはどういう経緯でサポーターになられたのか、養成という形なのかは分かりませんが、どういう場で活躍する人なのかを参考までに聞かせてい

ただきたいと思います。

事務局：

ここの部分ですが、ご自宅に訪問したり、来館されたときに、同席して下さっているご家族や支援者の方に、説明や使い方をお伝えした数になります。少し誇大表現をしてしまっている部分があるかもしれませんが、やはり身近な人にサポートをしてもらうというところの観点でお願いして、12人の方に一緒にお話を聞いてもらい、何かあったときにお手伝いをさせていただけるようお願いしているという、そういう数になっております。

委員：

よく理解できました。僕らも訪問していて、ICT関係のものとか、個人情報を取り扱うものが非常に多いので、我々では取り扱えないものもあつたりするので、家族の方の理解は非常に重要だと思いました。

それと、AIスピーカーのアレクサについて、サピエ図書館のスキルが使えるようになったということに対しての啓発方法であるとか、実際利用している方もいると僕は聞いていますが、今後の啓発に期待もあるということと、ご存じない方も含めてご説明しますと、「アレクサ、電気つけて」という、あの感じで録音図書が聞けるようになったんです。「アレクサ、サピエ図書館で『国宝 上』聞かせて」でいいのか分からないのですが、たぶんハードルがかなり下がったと思うんですよね。それをきっかけにiPhoneやiPad、もっと言えば録音図書の貸出につながるケースもあると思うのですが、その啓発についても考えていかなければいけないと思っていますので、もし下半期の取組みの中でもあれば教えてください。よろしくをお願いします。

事務局：

委員からお話しいただいた、スマートスピーカーでサピエ図書館から自分の好きなデージー図書を音声で検索して聴けるというのが、今年、全国視覚障害者情報提供施設協会の方から実際に稼働したということで説明がありました。まだ私自身は試していないのですが、近々サピエ図書館からIDを頂いて、実際に使ってみてまた利用者さんに紹介したいと思っていますので、是非委員さんとルミエールさんと協力しながら一緒に試せたらと思っていますのでよろしくお願いします。

委員：

もう正式稼働してるんですか？ 試用でモニター募集していたところまでは

確認してるんですが、モニター募集に応募しようと思うのだけど助けてくれる？という方のサポートに行ったのですが、うまくいったりいかなかったりというところまでは知っているのですが、正式にスキルとして公開されているものなのか教えてください。

事務局：

今実際に稼働していて、必ず事務局にアレクサスキルへの登録を連絡して、それでサピエ図書館でアレクサスキルにその人の ID を登録してくれたら、その方が自分のサピエ ID で AI スピーカーを使って試せるようになっています。

委員：

また具体的な方法を教えてください。

会長：

関連で、別紙の成果の（ア）のところ、去年の同時期と比べてどうなのかをご説明いただけますでしょうか。

事務局：

だいたい横ばいというか、若干増えておりますが、携帯型のデジプレーヤーは伸びがあります。前回、令和 6 年度の上半期でデジ図書館再生機器の貸出回数が 262 回でしたので、それから見ますと微増というところでしょうか。

会長：

年間通じてでもかまいませんが。

事務局：

それでは令和 6 年度の年間と比較しますと、デジ図書館再生機貸出数が 107 台。携帯型デジプレーヤー貸出回数が個人 400 回、団体 20 回。Android タブレット貸出回数が個人 9 回、団体なし。iPad 貸出回数が個人 15 回、団体 26 回でした。

今回、上半期だけということですので、ほぼ横ばいというところでしょうか。

会長：

ありがとうございました。こういう状況も踏まえて、先ほど委員からあった新しいサービスなども普及していただくような取組みを行いながら、必要な方にしっかりサービスが届くようにしていただければと思います。

ほかにございませんか？

委員：

立体地図に関して、こちらが先日点字図書館に作っていただいたものです。これにはおそらく何日かかけていただいたものと思いますが、先月、東京で行われた視覚障害者向け福祉機器展のサイトワールドと、先週は大阪の日本ライトハウスの福祉機器展に行ってきたのですが、そこで見たのは立体図が簡単に作れるものでした。

今回、ケアマネの勉強をされていて、お金の流れなどの図の理解には非常に苦労しました。そこでそういう立体図があると、より理解しやすくなると思います。それを作った業者の方に伺うと、教育では利用されるようになってきていても、図書館ではまだなんですねとおっしゃっていました。ですが、対面音訳をしながら物の把握にはすごくいいものだなど、勉強も進むなと思いましたので、一応こういうものも今後要望していこうと思います。

会長：

ありがとうございました。そのご覧になられた立体図を作る機器とはいくらぐらいなのですか？

委員：

45,000 円でした。

会長：

ありがとうございました。

ほか、ございませんか？

副会長：

先ほどから、いろいろな方法で視覚障害者の方につなげるということですが、以前から眼科医会の方では医療機関が唯一最初から見えない・見えにくい方に接しているということで、できるだけ図書館の情報や、それ以前に視覚障害の方が福祉につながるよという活動をしてきております。

ケアマネのテキストの中には、図書館はもちろん視覚障害のことすらあまり出てないと聞くのですが、そういうこともあり、全国的にもそこで視覚障害の方に対してのケアとか、そういうことを勉強していきたいという話は出てはいます。でも、なかなか全国的にはいっぺんにはできませんので、地域の方からできればつなげられるといいなと思っております。医療機関としてはちょっとずつ

種まきをしていきますので、是非また情報をよろしくお願いします。

あのアレクサもいいと思いますので、こんなのあるよということ、すごく言いたい気分になりました。ありがとうございます。以上です。

会長：

ありがとうございました。

委員：

視覚障害者には、地域の中で目が見えないのは自分だけなんじゃないかなと思っている人も多いです。地域の中で、勇気をもって私はこういうふうに見えなくて困っているの、こうしてくださいと言ったら、あちこちで薄ら笑いの声が聞こえる、という話をしょっちゅう聞くんですね。町内会の中でも、こういうふうに僕らは地域のハザードマップが見えないのでちょっと教えてくださいと言ったら、見えないとは何のことか分からない、またはハハハなんですよ。思い切って言ってもこうなんです。ですので、視覚障害者が見えなくて困ると言えない状況にあるということなんですよ。

さて図書館ですが、先月、調布市立図書館に行ってきました。ここは「りんごの棚」という言葉は使っていないのですが、外国語圏の方とか視覚障害者とか、いろんな障害の人で読書障害の人も使える読書機器の棚もあります。それから、登録のことも含めて、LLブックも含めて、こんな利用の仕方があるよという分かりやすいパンフレットも作って分館にも置いてあります。

さっき副会長からもお話があったように、眼科をはじめ、読みに障害のある方や見えない方や、そのご家族が出入りするときに目につきやすいように、そしてそこがすぐ点字図書館や県立図書館と連絡が取れるという、そういうシステムがいます。ですので、点字図書館にはちゃんと利用案内が置いてありますが、高知県のあちこちに、特に市町村図書館でも点字図書館にすぐ連絡できるような、そういう案内を作っていただきたいです。その中で、見えないのは私だけだと思っていたけれど、実際相談できるんだということを広げていきたいです。以上、よろしくお願いします。

会長：

ありがとうございました。りんごの棚って、県内はどうなっていましたでしょうか？ これは議題にもなっていたと思いますが、おさらいのために改めてお願いします。

県立図書館長：

県内で「りんごの棚」と名前をつけているところはほとんどないかと思います。オーテピアがよく訊かれるのですが、オーテピア自体もりんごの棚という名称はつけていません。

今の動きで言いますと、梶原町立図書館がバリアフリーに関する講演会やワークショップなどを開いて、それをその後のりんごの棚の設置につなげていきたいというようなお話は聞いています。

全国的に見ても、バリアフリー図書などを揃えてというところは徐々に増えてきていますけれども、図書館によってりんごの棚という呼び方をするのかしないのかというのはまちまちですので、一概にりんごの棚という名称がないからバリアフリー図書がないというわけではないことをご理解をいただきたいと思います。

会長：

りんごの棚ということではなくとも、県内の市町村立図書館との連携という意味では、このオーテピア高知声と点字の図書館の情報とつながるようなコーナーというものは、どうなっていたでしょうか。いわばそのところが、この声と点字の図書館に県が運営に参画しているところの所以でもありますので、おさらいになるかもしれませんが説明をお願いします。

事務局：

先ほどは福祉機関や学校との連携のお話をしましたが、もう一つ市町村立図書館との連携もサービス計画の大きなところで、実は今、声と点字の図書館と同じようにサピエ図書館に加入して実際に録音図書やマルチメディアデジターの貸出を始めた図書館があります。当館で研修などをさせてもらって、香南市、香美市、安芸市、南国市、梶原町の五つの図書館が、バリアフリー図書のサービスを始めてくれています。

それから、まだ正式には決定していませんが、津野町と大月町も来年頃から始められるのではないかということで、当館からのサービス研修などにも行かせていただいていますし、ほかにも新しく作られる図書館で予定しているというようなこともあって、やはりこの高知市にあるオーテピアでサービスしていると言っても、室戸や土佐清水など、身近な図書館でサービスを始めるのが地域の方々にとっては一番使いやすいということで、読書バリアフリーサービスを実際の図書館で実施するということの支援と言いますか、そういうこともやっております。

直近のバリアフリーサービスの登録者状況を各図書館にお聞きしました。香南市図書館では14人、安芸市民図書館はお一人、香美市立図書館では7人、南

国市立図書館でお二人、梶原町立図書館ではまだ利用者はないのですが、公立図書館で読書困難者の利用登録は24人おられるということなので、こういうふう  
にいろんな図書館でサービスをやっていかれることで、今後利用者も増えていく  
のではないかと、図書館との連携の方も頑張っているという状況です。

会長：

ありがとうございました。

委員：

市町村の図書館の利用登録者数24人というのはすごいなと思って、この24名  
を新規登録者に入れたらいいのでは。新規登録者数が伸び悩んでいるというの  
と直接つながるかどうかは分かりませんが、地域の図書館を利用しているか  
らオーテピアの利用登録はしないというパターンの人にも必ずいるはずで、伸び  
ないことをあまり悩む必要がないというか、そこを加味してもいいのではない  
かなと思いました。

それと、是非この要覧に、参考資料でもいいので、地域の図書館のバリアフリ  
ー図書の新規登録者数を載せてもらえれば参考になるかなと思いました。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。実は、せっかくご提案いただいたところ  
を申し訳ないのですが、すでに数に入れております。

要覧の12ページに声と点字の図書館とは別に掲載しておりますので、ご参照  
ください。

会長：

確認ができてよかったですと思います。

事務局：

また下半期の部分でまとめて数字を入れる形になると思いますので、よろし  
くお願いいたします。

会長：

ありがとうございました。

市町村のことに関して、先ほど国の主管課長会議の中で国の取組みについて  
いろいろ掲載されているというお話をしましたが、ICTの関係ですとか、それか  
ら少し話は違いますが、パラリンピックや、最近開催されたデフリンピックなど、

障害者に対する共生社会の重要性というのがかなり高まってきていると思うんです。そういう中で、市町村立図書館にも必ずそういうコーナーなり、対応をしてほしいということは、市町村立図書館の協議会があったと思いますが、そうした場でまた改めて要請をしていただくというようなことはしていただいていると思うのですがどうでしょう。

県立図書館館長：

市町村でのバリアフリーの取組みということで、県が読書バリアフリー計画を策定したということもありますけれども、まずは今年度、令和7年度から市町村立図書館職員を対象とした初任者研修というのを毎年やっていますが、それに読書バリアフリーをデフォルトで毎年度入れていくようにしました。そこが、これまでと違うところとしてまず一点あります。

それから、今年度の3月になると思いますけれども、図書館協会の方で県内三か所でブロック別研修というのをやっており、そういう中で読書バリアフリーについて説明をやっていきたいと考えています。

実はありがたいことに、10月の30、31日に全国図書館大会・愛媛大会が愛媛県で開催されましたけれども、その分科会の中で、障害者サービスということでオーテピア高知図書館の方に事例発表の機会を頂きました。そういった場面でのオーテピア高知図書館と高知声と点字の図書館との連携した取組みなどについても説明しておりますので、そういったオーテピアの取組みなども各市町村に広げていきたいと考えています。

市町村図書館の方は体制的に正職員がほとんどいなかったり、いても一人、二人というところが多くございますので、なかなかこう一足飛びにということにはならないと思いますけれども、新規で整備の済んだ佐川町や、来年の春にオープンする南国市の図書館、9年度には須崎市、土佐町の方も新しく建物ができていると思います。そうしたところが対面音訳サービスを始め、いろいろとバリアフリーサービスにも本格的に取り組んでいくというようなお話も聞いていますので、そういったところを中心に地域へサービスが伝わるように取り組んでいきたいと考えております。

それと、今日の委員のお話をお聞きしておきまして、バリアフリー図書を揃えることも大事ですけれども、障害のある方への接し方というのが非常にポイントになると、そういうお話をお伺いしましたので、そういったブロック別研修会の中でもそうした接し方などについても入れていくようなことも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

会長：

ありがとうございました。是非よろしく申し上げます。  
ほかにはどうでしょう。

委員：

機器の貸出について、今、声と点字の図書館が利用者用に貸出している機器は何十台ぐらいあるのか、またそうした機器の在庫は十分確保されているのか。それをお伺いする目的として、実は、高知県の視覚障害者の高齢化が年々進んできて、亡くられる方も出てきています。そうした方々の所有されていたものの中に、まだ十分使えるのに行き場のなくなった拡大読書器やプレクストークが、可燃物に出される状況になっているんです。

これは提案なのですが、そういった機器を引き取ってくれないだろうか、使ってくれませんかという声が上がったときに、点字図書館としてどのような対応をしていかれるのかなということをお伺いしたいと思います。

会長：

なるほど、そういうこともあるのですね。お願いします。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、録音図書再生機の貸出台数ですが、議事資料の別紙でお示ししていますが、現在、プレクストークの保有台数は176台で、そのうち98台が現在貸出をされております。

それから、携帯型デジプレーヤーは、貸出回数となっておりますが、全部で140台あり、こちらは携帯型デジプレーヤー本体に録音図書を入れて、それを郵送で送って、聞き終わったら送り返していただくという方法をとっておりますので、貸出回数として掲載しておりますが、ほぼ出払っていて、在庫台数は少なくなっているというところです。

AndroidタブレットとiPadは、合計で30台所有をしております。それぞれ貸出回数としては、Androidが個人6回、団体6回。iPadは、個人9回、団体12回貸出をしております。

それから機器のリサイクルについてですが、たとえばプレクストークは日常生活用具の給付対象機器ですので、それをリサイクル活用となると、難しいところが生じてきますので、この場で是非参考にさせていただきますとお返事したいところがあります。今後の検討課題というところで、本日は回答とさせていただきます。

委員：

ありがとうございました。

ものは大事にしなければいけないというところから、必要なものが必要な人に届くにはどうすればよいかということ、提案させていただいただけのことです。

事務局：

本当にありがとうございます。

それからすみません、先ほどの数の訂正です。Android タブレットの保有台数が 15 台、iPad が 35 台で、Android タブレットと iPad の合計が 50 台でしたので、数の訂正をさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。

委員：

再利用の件で、様々な理由によって視覚に障害を有しながら、障害者手帳を取れずにいる方もいらっしゃいます。そういった方々に、使わなくなった方から譲り受けた音声時計や拡大読書器などを何度かお返しした経験もありますので、図書館とは言いませんが、どこかにそういう手帳が取れない方に届けられるような機能があればいいかなとは思っています。以上です。

会長：

そうですね。どのような方法があるか、またご検討いただければと思います。

委員：

要覧 9 ページの予算のところ、バリアフリー図書購入費が令和 7 年度は前年度の半分ほどに減っているのですが、図書館で一番大事な予算のところですので、是非ご説明をお願いします。

会長：

ありがとうございます。私も気づきませんでした。

全国的にこの図書購入費が厳しいというのは、NHK のテレビ番組で見たような気がします、どうでしょうか？

事務局：

電子雑誌閲覧サービスの「Kono Libraries(コノライブラリーズ)」の年間委託料が50万円ほどあったのですが、今年そのサービスからバリアフリー図書の機能がなくなったということで、契約を解除したため、その分の金額が減りました。

委員：

分かりました。この下がり方はひどいなと思い驚いたのですが、事情は分かりました。

契約上の予算で下がったということで、購入する資料が減ったということではないのですよね？ 分かりました。

会長：

ありがとうございました。

ほか、ご発言のなかった委員さん、そのほかの方もよろしいでしょうか？

そうしましたら、そろそろ終わりの時間が近づいてまいりましたので、審議を終了したいと思います。最後に、この場を借りまして、日頃より皆様には県社協の活動にもご協力を頂きまして併せてお礼を申し上げます。

事務局：

最後にご報告として、もう一つご紹介したいことがあります。

今年の9月に、岩崎書店から発行されました『調べる学習百科 図書館探偵団』という本ですけれども、こちらの方に、読書バリアフリーに関する読書が困難な人をサポートする施設としてオーテピア高知声と点字の図書館が見開き片面1ページで紹介されました。ご報告です。

会長：

高知県の取組みが全国的に取り上げられるということが残念ながらなかなかそうない中で、よく頑張っていただいております。ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

ほかにはないようでしたら、本日の審議を終了させていただきます。熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。